

第40回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 平成29年11月21日（火）13:30～14:10
2. 場 所 中央合同庁舎第4号館12階共用1203会議室
3. 出席者 内閣府原子力委員会
岡委員長、阿部委員、中西委員
資源エネルギー庁
丸田補佐
内閣府原子力政策担当室
進藤審議官、川淵企画官、有瀬調査官 他
4. 議 題
 - (1) 国際原子力エネルギー協力フレームワーク（IFNEC）執行委員会（EC）会合等の結果概要について
 - (2) 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の発電用原子炉の設置変更許可（6号及び7号原子炉施設の変更）について（答申）
 - (3) その他
5. 配付資料
 - (1-1) 国際原子力エネルギー協力フレームワーク（IFNEC）第8回執行委員会（EC）会合等の結果概要について
 - (2-1) 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の発電用原子炉の設置変更許可（6号及び7号原子炉施設の変更）について（答申）
 - (2-2) 新旧対照表

参考資料

 - (2-1) 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の発電用原子炉の設置変更許可（6号及び7号原子炉施設の変更）に関する意見の聴取について

(2-2) 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請(6号及び7号原子炉施設の変更)の概要について

(2-3) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律

(2-4) 東京電力ホールディングス株式会社原子力発電所の原子炉設置変更許可申請について

6. 審議事項

(岡委員長) それでは、時間になりましたので、ただいまから第40回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、一つ目は「国際原子力エネルギー協力フレームワーク(IFNEC)執行委員会(EC)会合等の結果概要について」、二つ目は「東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の発電用原子炉の設置変更許可(6号及び7号原子炉施設の変更)について(答申)」、三つ目がその他です。

本日の会議は14時30分を目途に進行させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(川渕企画官) まず1点目の議題でございます。

11月6日から9日、パリにおきまして開催されました、OECDですけれども、国際原子力エネルギー協力フレームワーク(IFNEC)執行委員会会合ほか、関連会合の結果概要についてでございます。

本日は、進藤審議官から御説明させていただき予定でございましたが、ちょっと今、遅れておまして、有瀬調査官から御説明いただくということになっております。加えまして、質疑応答のときには、審議官は間に合うと思っておりますので、その際に審議官及び資源エネルギー庁の方から丸田補佐に来ていただきますので、対応していただくということでございます。

(岡委員長) それではお願いします。

(有瀬調査官) それでは、進藤審議官に替わりまして、原子力政策担当室の有瀬調査官が報告させていただきます。

まずはお手元の資料に従いまして、標題から始めさせていただきます。

国際原子力エネルギー協力フレームワーク(IFNEC)第8回執行委員会(EC)会合等の結果概要について。

平成29年11月6日から9日、IFNEC第8回執行委員会会合ほか関連会合が、フラ

ンスのパリにおいて開催されました。日本からは進藤内閣府原子力政策担当室次長が出席され、進藤審議官は11月7日から9日まで出席されております。

以下、結果概要を報告させていただきます。

1. 開催日程・場所でございます。

(1) 平成29年11月6日、IFNEC基盤整備作業部会・燃料供給サービス作業部会が開催されております。

(2) 平成29年11月7日、IFNECアドホック需給国関係会合が開催しております。標題は、「グローバル・サプライチェーンとローカライゼーション」についてでございます。

(3) 平成29年11月8日午前、IFNECアドホック需給国関係会合が開催されております。

標題につきましては、前日と同じでございます。

(4) 平成29年11月8日午後、運営グループ(SG)会合が開催されております。

(5) 平成29年11月9日、IFNEC執行委員会会合が開催されております。

全会合とも、UICコンファランス・センターにおいて開催されております。

2番目でございます。

主要参加国と機関でございます。

(1) IFNEC執行委員会会合。主要参加国としまして、18か国、オブザーバー国が2か国、国際機関が3機関参加しております。

主要国の代表者は、フランス(EG議長国)からは、レイザー・スーリ原子力・代替エネルギー庁(CEA)国際局局长が御出席されております。この方は議長国挨拶の後、IEAの会合への出席のため退席され、それ以降は、同局のミュセット氏が議事進行を代行されております。

アルゼンチン(SG議長国)のガダノエネルギー鉱業省次官(原子力担当)が出席されております。

日本(SG副議長国)からは、進藤内閣府原子力政策担当室次長が出席されております。

中国(SG副議長国)、リョウ・バオフ国家能源総局副局長が出席されております。

(2) 関連会合でございます。

① IFNEC運営委員会会合。執行委員会への報告・提案の事前審議会合としての位置付けで、執行委員会参加者とほぼ同様のメンバーが参加されました。

基盤整備作業部会、燃料供給サービス作業部会、アドホック需給国関係会合、各国原子力行政機関・研究機関、国際機関などが出席されております。

3番目、会合結果でございます。

(1) 全般、アドホックグループ会合につきまして、日本が創設時より尽力したアドホック需給国関係会合が本年発動しまして、規制当局等従来にない多彩な参加者を得まして、活発な議論がなされております。同会合が I F N E C 会合全般を刺激しまして、成功裏に終わったことから、同グループの会合が、今後1年の任期延長が認められております。

②次期 E C 会合の開催地。次期 E C 会合の開催地として、予算の承認を条件として、日本で開催されることが認められております。

(2) I F N E C 執行委員会会合でございます。

①議長国からの歓迎挨拶。レイザー・スーリ原子力・代替エネルギー庁(C E A)国際局長から、化石燃料による地球温暖化防止のための原子力は重要な位置を占め、その推進に向けて活動する I F N E C には価値がある旨、表明がございました。

②出席国による表明。出席国・国際機関による各国の現状説明がありました。日本は進藤審議官より、我が国の原子力事情、原子力政策の発展、I F N E C に対する貢献及び期待等について、意見表明が行われました。

③作業部会からの報告でございます。

基盤整備作業部会。11月6日午前開催です。ブカート、マチソン両共同議長及び燃料供給サービス作業部会、これは11月6日午後開催されております。タイソン、ザガー両共同議長より両部会の活動状況、今後の活動・展望について報告がございました。

基盤整備作業部会からは、特に本年、I A E A 等の関係機関と協力しつつ、ステークホルダー等も交えた廃棄物に関するワークショップや事故発生国における廃炉措置等多彩なワークショップを行った旨、発言がございました。

また、燃料供給サービス作業部会からは、特に I A E A、O E C D 等部外機関、基盤整備部会、アドホックグループ等部内機関等の同部会に対する謝辞が述べられ、今後とも I A E A 等関係機関と連携して重複課題を避けつつ、多方面の活動を行う旨、発言がございました。

④アドホック需給国関係会合。11月7日、8日開催されております。進藤共同議長より報告がございました。

昨秋の執行委員会で発足が認められて以降、T O R (T e r m s o f R e f e r e n c e) の作成、「安全、プロジェクト形成、ファイナンス、パブリックアクセプタンス」の

4領域の設定及び各領域で検討すべき主要課題(キークエストion)の検討を進める一方、4月の準備会合において、「グローバル・サプライチェーンとローカライゼーション」を当面の検討テーマと決定して、6月の運営委員会会合開催時にあわせた第一回アドホック会合では5人の専門家によるパネルディスカッションを開催しました。また、11月の執行委員会会合時にあわせた第二回アドホック会合では19人の専門家によるパネルディスカッションを開催したところ、需要国・供給国・規制当局・供給企業・需要企業等多彩な参加を得まして、需要国・供給国の異なる立場から見たサプライチェーンという新たな視点を得まして、従前の課題においては見出し得なかった新鮮な議論をもたらした旨、報告がございました。

5番目、その他でございます。

事務局からの報告。事務局からは本年のIFNec会合の結果報告・来年の活動予定、予算執行状況について報告がございました。

アドホック需給国関係会合。アドホック需給国関係会合を新たに一年間継続することが決定されました。

次期開催。年末に予算が確定すれば、日本が来年秋にホスト国になる旨、表明がございました。

共同声明が最終審議され、採択されております。

(3) 関連会合であります。

①運営グループ会合。各国代表挨拶、会議開催に当たり、各国出席者から自己紹介がございました。

運営グループ議長からの報告。運営グループ議長からは、IAEA総会のサイドイベントとしてIFNecの活動紹介を行ったこと、前運営グループ議長マクギネス氏から現グループ議長ガダノ氏への議長交代と移行期の終了、共同声明案の文章表現等細部調整、次期IFNec開催予定地を日本にすること、アドホック需給国関係会合については、1年延期して常設化の判断を待つとの提案がございました。

IFNecの事務局からの報告。IFNec事務局からの報告として、IFNecの活動状況・予算執行状況、これは2016年10月から2017年10月への繰り越し予算についての説明でございます。

②アドホック需給国関係会合。11月7日、8日午前、進藤審議官を議長として開催されております。グロッシ共同議長は国儀のため欠席されております。

会合冒頭、NEAのマグウッド氏よりIFNecの日頃の活動に謝意を示すとともに、ア

ドホック会合が高品質のグローバルスタンダードを形成する上で重要である旨、発言がございました。

11月7日終日、議長から参加者・事務局等に対する謝辞があり、アドホック需給国関係会合の設立経緯・目的等の説明の後、午前は、「国際的視点からのグローバル・サプライチェーンとローカライゼーションにおける主要課題」についてWNA、IAEA、NEAからプレゼンテーションがございました。その後、「ローカライゼーションに関わる主要課題」についての紹介が原発需要国8か国（計画中3か国及び導入済み5か国）からございました。

需要国の多くがローカライゼーションの持つ雇用・経済効果への期待を表明する一方、参加者の中からは、ローカライゼーションはコストが掛かるがそれだけの見返りがあるのかという質問がございました。長期的に見れば安全や品質向上等の面で利する旨の回答もあって、日頃接しない意見があって参加者の関心を惹くセッションとなっております。

また午後は、「グローバル・サプライチェーンとローカライゼーション」に関わる6、供給企業の経験について、プレゼンテーションがあり、その後、質疑応答で、供給企業は安全確保やコストを重視し、ローカライゼーションに関わる原発需要国との間の問題意識の違いも浮き彫りになる意義あるパネルとなりました。

11月8日午前中でございます。進藤議長より前日の概要及び当日の議事進行の説明後、前半は6月のSG会合での話題を反映しまして、規制当局4機関により、需給国側の品質保証、安全保証に関わる法的・制度的説明、経験談等がございました。その後、質疑応答となりました。従来のIFNEC会合では規制当局自体の参加が稀なこともあってか、参加者の関心を惹き、特に原発需要国からは活発で切実な質問が出され、後半のその他の質疑応答の時間も熱のこもった議論となっております。

4番目、その他でございます。

(1) SG議長ガダノ氏より、本年のIFNEC会合の取組と今後の展望について報告があり、特に2018年にアルゼンチンで開催されるG20地域首脳会合で原子力の位置付けについて議論すべく、来年6月頃、会議を開催することも念頭に、今後1か月くらいで具体的な提案をまとめ各国と相談したい旨、発言がございました。これに呼応しまして、カナダから、現在クリーンエネルギー閣僚会合において日米加が共同提案中の原子力に係るイニシアチブのキックオフ会合を5月にコペンハーゲンで予定しておりまして、互いに連携してはどうかとの提案がございました。今後前向きな調整が進むことが期待されます。

(2) 米国から、エネルギー省として、原子力に関わる若手の啓発のため、ミレニアル・

ニュークリア・コーカスというグループを創設し、その活動を支持し、若手人材育成に取り組んでいる旨、発言がございました。関連しまして、NEAのマグウッド氏より、日本の女性研究者育成支援の取組について、紹介を交えながら、ダイバーシティの重要性が強調されております。両人材育成の紹介については、説明の後、それぞれビデオによる紹介活動もございました。

参考としまして、ミレニアル・ニュークリア・コーカス、それから日本の女性研究者育成支援に関するURLを記載しております。

最後に、参考事項として、IFNEC執行委員会会合の出席国、それから、添付資料を記載しております。

以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、質疑を行います。

阿部委員からお願いします。

(阿部委員) 御紹介ありがとうございました。添付の共同声明の1ページ目の後半に、使用済燃料の多国間処理に関する研究、それから、これは4ページ目の上の方にも、多国間使用済燃料処理の可能性を探求する努力の継続ということが書いてありますけれども、これはどんな議論がありましたでしょうか。

(進藤審議官) エグゼクティブ・コミッティの話というよりも、信頼できる燃料供給関係のグループ会合での議論を聞いていたので、エグゼクティブ・コミッティでは特段、これについてどうこうという議論はなく、作業部会として、燃料会合の方の話を一応、確認したにとどまったというふうに理解しています。文書としては、事前にいろいろやりとりをしていて、もともとIFNECでは、その会合自体では、多国間による処理ということについて、ダブルトラックアプローチといいますか、自国化の処理はもちろん一つの方法として尊重しながら、そういうのが難しい国の関係で多国間処理についての可能性を検討するというので、前回ぐらいから、実際の状況を想定して、いろいろ具体的な議論を深めていこうというようなことをワーキンググループとしておりまして、それをこちらでは指摘しているものというふうに認識しております。

実は私どもは、メンバーとしては今回参加しておらず、その作業会合自体の詳細については、これ以上、承知できておりません。

(阿部委員) 参加していないけれども、その努力は続けているという記述がありますから、何

か研究はしておられるのでしょうか。これは政府の代表の会合ですか。それとも、専門家を集めた会合で話しているのでしょうか。

(進藤審議官) I F N E Cの会合なので、燃料供給グループの会合として、この議論をやっているというふうに認識しています。

(阿部委員) 国際的に廃棄物の処分場を作るということについて、例えばこういう場所が望ましいとか、こういう経営形態にしたらどうかとか、料金設定はこのぐらいにしたらどうかと、そういう議論は。

(進藤審議官) そういうところまで行ってはいないというのが、私の理解なのですが、ちょっとそれは後ほど、もう一度確認するようにいたします。

(阿部委員) ありがとうございます。

(岡委員長) 中西先生、いかがでしょうか。

(中西委員) どうも御説明ありがとうございました。ちょっとお伺いしたいことは、添付1ということで、一枚ものと全部で3ページのものがありますけれども、これは会場で配られたものなののでしょうか。

(進藤審議官) エグゼクティブ・コミッティの文書は、当日ウェブというか、パワーポイント的にP Cの上に載つけて、画像でみんなで見ながら確認をしました。だから、運営委員会の方では、ずっとパラグラフごとに引かかる人は意見を言って、チェックをしてという形でやりまして、エグゼクティブ・コミッティでは、たしか紙が配られるのです。この内容をざっと流してというふうにして。

(中西委員) 議論のベースと考えてよろしいですね。

(進藤審議官) そのエグゼクティブ・コミッティではほとんど意見がなくて、最後のところのクォーター2とか、クォーター4というのが5ページ目の一番最後にあるのですけれども、そういうのが、スプリングとかフォール等が書いてあれば、もっとはっきりするのですけれども、そういう意見ぐらい。中ですので、大体、運営委員会と申しますか、グループ会合のところで大體合意がとれる。

(中西委員) どうもありがとうございました。

(岡委員長) ありがとうございます。

アルゼンチンがまたデフォルトから立ち直って、最近大分元気になってきたと思うのですけれども、何か小型炉も既に着工したとか、あれは実は2000年頃にもう既に議論していたのですけれども、一回デフォルトになって、ずっと、15年ぐらいの間、なかったのですけれ

ども、また何か着工したところが出てきて、そういう意味で、またアグレッシブになって戻ってきたなという印象なのですけれども。

(進藤審議官) そうですね。それは強く感じております。

(岡委員長) 全体のそういう、南米とか、そのほかの国の状況で何かお気づきになったところで何かございますか。

(進藤審議官) アルゼンチンに関しては、本当に、去年のエグゼクティブ・コミッティの前にカンファレンスを開いたあたりから物すごく、我々は再び力を得たので、打って出るぞというような感じになって、それをアメリカは見ていて、そういうニュースが変わらざるを得ないときに、アルゼンチンなら頼めるかなということで、ガダノ議長にお願いしたということと、今、一番盛り上がっているアドホック需給国会合の共同議長も、アルゼンチンのグロッシなので、そういう意味では非常に力があるなというふうに感じました。

いろいろな国が、アドホック会合のカンファレンスで議論をしておられて、必ずしもどの国がすごくやる気があってというようなところまで、私自身が詳しく記憶しているわけではないのですが、どちらかというところまで、例えばロシアと今、結構組んでいて、もうすぐ契約が成立するんだとか、そういうロシアとか中国とかと結構組んでいるところが多いなというところを一つ感じるのと、それと、実際に需要国として進めているところはかなり、それぞれの国の中でも多様な課題を抱えているなということを感じたのが、とりあえず印象的だったと思います。

その上で、需要国と供給側の考えるようなサプライチェーンについての考え方というのは、かなり乖離がありまして、需要国はやはりローカルコンテンツを上げたいという気持ちが素直に出るのですが、供給企業というか、実際には買い手になるわけですが、コストとか安全性とかをしっかりとチェックして、その範囲でねというところは割としっかり議論していたので、ここは今後、継続的にもう一回、いろいろな事例を挙げながら、多分、議論を進めていくのではないかとというふうに思っております。すみません、余り詳しく言えなくて。何かあれば。

(丸田補佐) せっかくなので、1点だけ補足をすると、サプライチェーンとローカル、需要国側のという話がちょっと審議官からありましたけれども、印象的だったのは、受入れ側の期待というのは高いのですが、それは、どこの国だったか忘れちゃったけれども、三つに分けていて、単純にすぐ自分たちでも作れるようなもの、自分たちがもともとある、産業の基盤を使って作れるような部品、あとは、もう少し追加的な投資が必要なもの。最後はやは

り原子力特有の技術ということで、ただ技術があればいいという安全性の面で、ちゃんと100%安全なものにしなければいけない。その三つに分かれていて、大体の国はまず第一段階のところでは自分たちは貢献していきたいんだと。第二段階というのは追加的な投資が必要だから、もう少し時間がたってからと。第三のところまで期待しているということは、サプライチェーンの方も、受入れの方も送り出すのも、まだそこまではという感じではあったのですけれども、審議官がおっしゃったとおり、その1と2のところの境目がどの辺なのかということでは、もしかすると両者の期待がややずれているかもしれないと、もう少し多分、実際にプロジェクトを一緒に作っていくとなると、議論していかなければいけないところなのかという印象を受けました。

すみません、以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。ファイナンスの議論は前はありましたけれども、今は余りないのですね。

(進藤審議官) 今回はファイナンスを特記して議論していたわけではないのです。他方で、アドホック需給国会合とかでも、四つの領域の中の一つがファイナンスになっていて、今後、どういうトピックを選ぶかといったときに、ファイナンスはやはり大事だねというような国もあるので、関心自体はいろいろあります。それは二つの方向で、そもそもお金が要りますよねというのもあるし、サプライチェーンでいうと、お金を供給国側からファイナンスしてもらおう。つまり、こっちでいうとJ B I Cみたいな話だと思いますけれども、そういうことをすると、余りサプライチェーンでローカルコンテンツとか、自分たちの主張を通しにくいというようなコンフリクトもあるので、そういう意味ではファイナンスのあるべき姿というのは、非常に議論の対象として重要だねというような認識が何回か、今回のアドホック需給国会合カンファレンスとエグゼクティブ・コミッティの議論の中で表明はされています。

(岡委員長) ありがとうございます。

先生方、ほかに何かございますでしょうか。

それでは、大変ありがとうございました。

それでは、議題2について事務局からお願いします。

(川淵企画官) ありがとうございます。今回、内閣府だけではなく、資源エネルギー庁からも御参加いただいたというのは非常に意義としては大きかったと思いますので、引き続き是非よろしく願いいたします。

では、議題2に移らせていただきたいと思います。

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の発電用原子炉の設置変更許可（6号及び7号原子炉施設の変更）について、前回、第39回の原子力委員会の定例会におきまして、答申案を示させていただきましたが、その後、阿部委員と中西委員の方から御指摘を頂いたことを踏まえまして、ちょっと事務局にて再度確認をした上で答申案を作成いたしましたので、御説明をしたいと思います。

なので、前回、概要は御説明させていただいていますので、資料を見ていただければと思います。前回御指摘いただきましたポイントとしまして、まず諮問文を見ていただきたいと思います。参考資料の第2-1号の別紙でございます。参考資料第2-1号の別紙で、真ん中のところにポツが三つ、四つありまして、4番目に、上記以外の取扱いを必要とする使用済燃料が生じた場合には、平成12年3月15日付で許可を受けた記載を適用するという方針に変更がないことということでございまして、頂いたポイントとしましては、2点あると思います。まず1点目が、そもそもこれは何なんだということが1点目でございます。それとともに、2点目が、我々の答申案にしたときに、この4番目のポツを踏まえる必要があるかないかということでございまして、答申案の方につきましては、こちらは参考ではなくて、ただの資料第2-1の別紙を見ていただければと思います。ここにつきましては、結論を先に申しますと、4ポツ目のところに落としております。

この背景を御説明しますと、この4ポツ目は何を示しているかと、規制委員会が掲げたこの4ポツで何を示しているかといいますと、平成12年のときの許可というのを、実はこういう、ちょっと今日はお配りしてございせんけれども、当時、原子力安全保安院時代に、使用済燃料の処分の方法の確認についてという訓令というか、要領を出しております。それが改めて今回の原子力規制委員会の使用済燃料処分の方法に係る確認要領という訓令が改めて出されてございまして、それを実は比較したものがございまして、それがエクセル表になっていまして、資料でいいますと、資料2-2でございます。資料2-2のエクセル表でございます。委員長、2-2のこのエクセル表でございます。皆様もよろしいでしょうか。

この中、大部にわたる文章のポイントだけをまとめたのがこの資料2-2でございまして、使用済燃料の処分の方法でございまして、左側が変更前、保安院時代、右側が変更後、規制委員会の時代でございます。赤字で書いているところは、実は規制委員会の諮問文でそのまま書かれているところなのですけれども、4ポツ目にあります、上記以外のことがある可能性がある場合にはということで、何かというと、左側の黄色いところがございせんけれども、再処理の委託先の確定は、燃料の炉内装荷前までに行い、政府の確認を受けることとす

ると。ただし、燃料の炉内装荷前までに使用済燃料の貯蔵管理について政府の確認を受けた場合、再処理委託先については拋出、前々に政府の確認を受けることとするということでございまして、要すれば、使用済燃料再処理機構を通さないで処理が発生する場合には、ちゃんと黄色のところにあるように、政府、この場合は規制庁の確認を受けることとするとして、対応しますよということが書かれておりまして、そういう意味において、4ポツが規制委員会の諮問文には書かれていたということでございます。

我々の対応案としまして、先ほどの答申案の別紙を見ていただきますと、資料2-1の別紙でございますが、あえて抜いております。これにつきましては、事務局としては、基本的には原則、使用済燃料の再処理機構を通すものがルールというか、決まりになっているということで、想定され得ないような事態について、従前からコミットしておくというよりは、この三つについて、まずはちゃんとしっかり述べておこうと、上の三つのポツです。ともに、もし使用済燃料再処理機構を通さないような事例というようなところを考え得る場合には、「等」で読めるようにしておきましょうということで、別紙のとおりにまとめさせていただきました。

すなわち、まず上の三つのポツです。使用の目的を変更するものではないことというのが1個目のポツ、2個目のポツにつきましては、再処理拋出金法で定められた納付先である使用済燃料再処理機構から受託した事業者がうんちゃらかんちゃらというところと、3番目は海外の話ということで、この三つを並べて、それを踏まえて、等の諸点については、原子力規制委員会が行う保障措置検査他によって担保されていることが確認されたこと、また、本件に関して得られた全ての情報を総合的に検討した結果から、発電用原子炉が平和の目的以外に利用されるおそれがないものと認められるとする原子力規制委員会の判断は妥当であるという形でまとめさせていただいたものでございます。

説明としては以上になります。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは質疑を行います。

阿部委員からお願いします。

(阿部委員) 川渕さん、大変御苦労さまと申し上げたいんだけど、要するに中身の上では余り意味のないことを非常に地道によく調べて、顛末を調べて説明して下さったということで、これは大変ありがたく御苦労さまと申し上げたいのですが、結局、このエクセル表の変更前の黄色の部分で書いたところは、要するに、海外再処理ということもあった時代に、

そうする場合も含めて、どこで再処理をするかは燃料を装荷するときを決めて、政府の確認を受けなさいと、こういうことなのです。もうそれが今は、六ヶ所の再処理施設ができつつあるので、そういうことは考えないから、なくなったのですと、落ちたということで、私が前から指摘していますけれども、例の再処理機構法を作ったということは、燃料再処理という政策を法律上も確認をしたと、こういうことになるわけです。したがって、ある意味では、仮にどこかの電力会社が使用済燃料は実はいろいろ事情があつて、この部分は海外で再処理したいというと、法律違反になってしまつて、下手をすると、お金も返してもらえないかもしれないし、自前でやらなければいけないということになるということなのかなと思います。が、実際上は、非常にこれから難しい事態もあり得るんだらうと思います。というのは、法律によって、全て日本原燃で再処理をするということになって、今、稼働している原子炉の使用済燃料は全て青森県に運び込むわけですね。ところが、再処理工場が予定どおり動かない、あるいはいろいろな事情で、それほど全面稼働できないということになったときには、そこに使用済燃料はたまり続けると、こういうことなのですね。これは、そんなことは阿部さん、取り越し苦労だということかもしれませんが、あり得るというような感想を持ちました。

以上でございます。ありがとうございます。

(岡委員長) 中西先生、いかがでしょうか。

(中西委員) 特にありません。御説明どうもありがとうございました。

(岡委員長) 私も特に意見はありません。大変まとめていただいてありがとうございました。

それでは案のとおり答申するということでよろしいでしょうか。

異議がないようですので、案のとおり答申することといたします。

では、次に議題3についてお願いいたします。

(川渕企画官) 議題3でございます。今後の会議予定について御案内いたします。次回ですけれども、第41回原子力委員会の開催につきましては、来週11月28日火曜日、午後1時半から中央合同庁舎8号館の6階の623会議室で行う予定となっております。

議題につきましては、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所（JAEA）の原子炉設置変更許可、これはSTACY、定常臨界実験装置施設の変更について、原子力規制庁から諮問を頂くということになっております。

今回、研究炉につきましては、かつて近大炉と京大炉の設置変更許可に関する諮問は行ったところでございますけれども、JAEAに関しては初めて、新規制基準に関する設置変更

許可につきましては初めてという認識でございます。

2番目の議題です。2番目の議題は、阿部原子力委員会委員の海外出張報告を予定させていただきます。

議題の追加変更等がある場合は、ホームページで開催内容をもってお知らせいたします。

以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

そのほか、委員から何か御発言ございますでしょうか。

それでは、発言がないようですので、これで本日の委員会は終わります。

ありがとうございました。

(川渕企画官) 本日は記者懇談会を一応予定しておりましたけれども、今日は議題のネタということもあって、議題の少なさから記者の方が少ないのですけれども、懇談会を是非やっていただきましたという方、手を挙げていただけますでしょうか。月一の記者懇談会です。よろしいですか。であれば来週の方がよろしいですか。

では、以上です。ありがとうございました。